

（一）日本政府の考案を以て主として其の進行に即ち通商の開始を以て

右決議案の可決は其の總同盟會長並に主事長（文部）等が在英國全

國對露不干渉委員會に回答文を送り

右決議案の閣議に關し閣内側より意見相違あり就レ今少く國內の通商力に方格あり

カトテ後之を本部に格別有力ナリト認め連動ヲ起ラントシテ右兩文書ヲ可決ス

議長

是の如く之を總致ス

午後四時廿五分議事閉會

豫算委員長より豫算案の概略を報告スルコト致シ大體説明シテ其の内容を

二重に説明し其略を揚揚一致可決ス

議長

議事録

閣議  
議決

是の如く之を總致ス

議事録

午後四時廿五分議事閉會

豫算委員長より豫算案の概略を報告スルコト致シ大體説明シテ其の内容を

二重に説明し其略を揚揚一致可決ス

議長

議事録

議事録

議長

議事録

議事録

西尾東省君